

# 第97回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成28年 6月28日(火) 午前10時  
(受付開始予定時刻：午前9時)

## 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ  
ザ・メイン アーケード階「麗の間」

## 目次

第97回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役3名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	27
連結監査報告書	30
計算書類	32
監査報告書	35



旭ダイヤモンド工業株式会社

証券コード：6140

株 主 各 位

(証券コード 6140)

平成28年6月8日

東京都千代田区紀尾井町4番1号

旭ダイヤモンド工業株式会社

代表取締役社長 片岡和喜

## 第97回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。次頁のご案内に従って、平成28年6月27日(月曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始予定時刻：午前9時)

2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階「麗の間」

### 3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第97期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第97期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.asahidia.co.jp/>)に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を行っております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.asahidia.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 議決権行使等のご案内

## 株主総会当日ご出席頂く場合

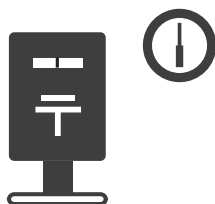


お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会当日ご出席願えない場合

### ■ 書面による議決権行使



お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

◆ 行使期限：平成28年6月27日（月）午後6時までに到着

### ■ インターネット等による議決権行使



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力お願い申し上げます。

◆ 行使期限：平成28年6月27日（月）午後6時まで

- ◎パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。また、株主様のインターネット利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金は、すべて株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先  
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル 【電話】 0120-652-031（受付時間9：00～21：00）

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと位置付け、将来の事業展開と企業価値向上を図りながら、研究開発や設備投資、適切な内部留保に努めつつ、継続的な安定配当を基本方針とし、連結業績に応じた利益配分を実施してまいります。

期末配当金につきましては、期初の予想通り1株につき15円とさせていただきます。これにより、中間配当金15円と合わせて、年間配当金は前期と同じく1株につき30円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額 850,467,180円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
当社は執行役員制度を導入して経営と業務執行の役割分担を進めておりますが、執行役員制度が定着したこと、並びに取締役会の機動的開催など、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営体制を構築するために、第20条〔取締役の定員〕を変更するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
〔取締役の定員〕 第20条 当社に取締役12名以内を置く。	〔取締役の定員〕 第20条 当社に取締役10名以内を置く。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>かたおか かずき 片岡 和喜 (昭和27年3月5日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成17年7月 営業本部技術部長</p> <p>平成20年6月 取締役営業本部副本部長</p> <p>平成23年6月 常務取締役経営戦略企画本部長兼営業本部副本部長</p> <p>平成25年6月 代表取締役専務営業本部長</p> <p>平成27年6月 代表取締役社長（現任）</p>	36,500株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、営業部門、経営戦略企画部門、技術研究部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成27年6月より代表取締役社長としてその職務を適切に遂行し、当社経営を担っていることから、当社取締役に適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		
2	<p><b>再任</b></p> <p>こがわ かずお 粉川 和勇 (昭和32年1月2日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成20年7月 経営戦略企画本部企画部長</p> <p>平成21年6月 執行役員経営戦略企画本部長</p> <p>平成23年6月 取締役玉川工場長</p> <p>平成25年6月 常務取締役経営戦略企画本部長</p> <p>平成27年6月 代表取締役常務営業本部長（現任）</p>	24,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、経営戦略企画部門、営業部門、生産技術部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成23年6月より当社取締役に適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		
3	<p><b>再任</b></p> <p>おくい たけお 奥井 威夫 (昭和25年4月19日生)</p>	<p>昭和59年12月 当社入社</p> <p>平成13年7月 三重工場副工場長</p> <p>平成18年7月 執行役員三重工場副工場長</p> <p>平成20年6月 取締役三重工場長</p> <p>平成25年6月 常務取締役生産技術本部長兼三重工場長（現任）</p>	33,100株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、生産技術部門、管理部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成20年6月より当社取締役に適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<p>再任</p> <p>らん 藍 敏 雄 (昭和28年3月4日生)</p>	<p>平成6年9月 当社入社 営業本部長付副部長</p> <p>平成8年7月 当社退社</p> <p>平成17年6月 当社取締役海外事業部担当（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 台湾鑽石工業股份有限公司董事長</p>	3,306株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、経営戦略企画部門、海外子会社代表取締役董事長に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成17年6月より当社の外国籍取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		
5	<p>再任</p> <p>たにぐち かずあき 谷口 和 昭 (昭和25年4月23日生)</p>	<p>昭和48年4月 当社入社</p> <p>平成17年7月 千葉鶴舞工場生産技術部長</p> <p>平成20年7月 執行役員千葉鶴舞工場副工場長</p> <p>平成23年6月 取締役千葉鶴舞工場副工場長</p> <p>平成25年6月 取締役千葉鶴舞工場長（現任）</p>	12,200株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、生産技術部門、管理部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成23年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		
6	<p>再任</p> <p>すずき とおる 鈴木 徹 (昭和27年10月2日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成20年10月 管理本部総務部長</p> <p>平成23年6月 執行役員管理本部副本部長</p> <p>平成25年6月 取締役管理本部長（現任）</p>	10,900株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、管理部門、生産技術部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成25年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		
7	<p>再任</p> <p>はぎわら としまさ 萩原 利 昌 (昭和34年11月10日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成16年12月 名古屋支店副部長</p> <p>平成21年6月 執行役員名古屋支店長</p> <p>平成26年6月 取締役名古屋支店長</p> <p>平成27年4月 取締役中国統括（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 上海旭匯金剛石工業有限公司董事長</p>	8,630株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、営業部門、海外子会社代表取締役董事長に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。また、平成26年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p><b>再任</b> <b>社外取締役候補者</b> <b>独立役員</b></p> <p>こやま おさむ 小山 修 (昭和23年8月8日生)</p>	<p>平成17年4月 三井物産(株)執行役員兼米国三井物産(株)副社長 平成21年4月 三井物産(株)常務執行役員兼(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長 平成25年1月 学校法人啓明学園常務理事(現任) 平成26年6月 当社取締役(社外取締役)(現任)</p>	0株
	<p>社外取締役候補者とした理由 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。 なお、同氏は三井物産株式会社の子会社出身であります。同社グループと当社グループとの取引関係は、当社の独立性判断基準にて独立性を有すると判断される取引規模です。</p>		
9	<p><b>再任</b> <b>社外取締役候補者</b> <b>独立役員</b></p> <p>ながた しんいち 永田 新一 (昭和23年1月31日生)</p>	<p>平成10年7月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 融資企画部参事役 平成11年6月 ファインクレジット(株)(現ヤマトクレジットファイナンス(株)) 取締役 平成12年7月 同社 常務取締役 平成18年7月 同社 常務執行役員 平成20年6月 当社監査役(社外監査役) 平成27年6月 当社取締役(社外取締役)(現任)</p>	1,000株
	<p>社外取締役候補者とした理由 銀行出身者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。 なお、同氏は株式会社みずほ銀行の出身であります。同銀行グループと当社グループとの取引関係は、当社の独立性判断基準にて独立性を有すると判断される取引内容です。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者 藍敏雄氏は、当社子会社台湾鑽石工業股份有限公司董事長を兼任しており、当社は同社に対して、製品の販売等の取引関係があります。  
また、その他の取締役候補者については、当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 小山修及び永田新一の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、小山氏が2年、永田氏が1年となります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、小山修及び永田新一両氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるように会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。  
なお、その契約概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p><b>再任</b>  <b>社外監査役候補者</b>  <b>独立役員</b></p> <p>ほっとり もりとし                      服部 盛敏                      (昭和23年3月9日生)</p>	平成10年5月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）融資企画部長 平成11年11月 東京三菱投信投資顧問(株)（現三菱UFJ投信(株)）常務取締役 平成16年10月 同社 専務取締役 平成20年6月 三菱UFJ住宅ローン保証(株) 代表取締役社長 平成22年6月 当社監査役（社外監査役）（現任）	3,700株
	社外監査役候補者とした理由 銀行出身者としての豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社監査役として適任であると判断し引き続き監査役候補者としております。 なお、同氏は株式会社三菱東京UFJ銀行の出身ですが、同銀行グループと当社グループとの取引関係は、当社の独立性判断基準にて独立性を有すると判断される取引内容です。		
2	<p><b>再任</b>  <b>社外監査役候補者</b>  <b>独立役員</b></p> <p>おたか ゆきお                      大高 由紀夫                      (昭和30年10月23日生)</p>	平成16年5月 (株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）パハレーン駐在員事務所所長 平成19年6月 同行 欧州プロダクツ営業部ドバイ出張所出張所長パハレーン駐在員事務所所長 平成22年10月 ゼブラ(株) 理事アジア中近東営業本部副本部長 平成27年6月 鬼怒川ゴム工業(株) 取締役（社外取締役）（現任） 平成27年6月 当社監査役（社外監査役）（現任）	0株
	社外監査役候補者とした理由 銀行出身者としての海外における豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社監査役として適任であると判断し引き続き監査役候補者としております。 なお、同氏は株式会社みずほ銀行の出身ですが、同銀行グループと当社グループとの取引関係は、当社の独立性判断基準にて独立性を有すると判断される取引内容です。		
3	<p><b>新任</b></p> <p>かやま もりお                      香山 盛夫                      (昭和30年4月6日生)</p>	平成16年4月 中央三井信託銀行(株)（現三井住友信託銀行(株)）町田支店長 平成21年5月 中央三井信用保証(株) 取締役企画部長兼業務部長 平成22年4月 当社入社、経営戦略企画本部企画部副部長 平成27年4月 管理本部総務部参事（現任）	2,800株
	監査役候補者とした理由 銀行出身者としての豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また当社に入社以来、管理部門、経営戦略企画部門に従事し、豊富な業務知識・経験を有しております。その経験から当社監査役として適任であると判断し、新たに監査役候補者としております。		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 服部盛敏及び大高由紀夫の両氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、服部氏が6年、大高氏が1年となります。



### 3. 監査役との責任限定契約について

当社は、服部盛敏及び大高由紀夫の両氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるように会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

なお、その契約概要は次のとおりであります。

- ① 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、香山盛夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

---

#### (ご参考) 社外取締役及び社外監査役の選定に関する基本方針

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」）の独立性について、会社法が定める社外役員の要件、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び下記の当社独立性判断基準を満たし、独立社外役員に期待される役割・責務を発揮するために必要な経験と知見を有する者を、独立社外役員として選定します。

#### 記

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下の項目の何れにも該当しない者を、当社にとって独立性を有すると判断します。

- (1) 当社の議決権を実質的に10%以上保有する主要株主に所属している者
- (2) 当社が議決権を実質的に10%以上保有する会社に所属している者
- (3) 当社の前年度連結売上高の3%以上を占める取引先に所属している者
- (4) 取引先の前年度連結売上高の3%以上を当社が占める取引先に所属している者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者
- (6) 前年度に当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (7) 前年度に当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている法人に所属する者
- (8) 過去3年間に於いて上記(1)から(7)のいずれかに該当する者
- (9) 上記(1)から(8)の配偶者または二親等以内の親族

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、海外経済の減速による輸出の伸び悩み、生産や個人消費の減少も見られましたが、設備投資の増加や雇用環境の改善により緩やかな回復傾向を継続しました。世界経済では、米国や欧州の景気は個人消費を中心に回復が続きましたが、中国における経済成長の鈍化やASEANの景気低迷並びに資源価格下落の影響から新興国経済は減速傾向となっております。これらの結果、世界経済全体では、緩やかな回復傾向が続いたものの不透明感が増大しております。

このような状況のなか、当社は積極的な販売活動と製品開発に注力してまいりました。この結果、輸送機器業界、機械業界並びに石材建設業界向け関連工具の販売は前期を上回りました。一方、販売構成比の高い電子半導体業界向け関連工具の販売は、液晶ガラス関連工具やサファイア加工用電着ダイヤモンドワイヤが大きく減少したため、前期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は454億59百万円(前期比0.2%減)と前期を僅かながら下回りました。利益面におきましては、売上高の伸び悩みや電着ダイヤモンドワイヤの販売単価下落の影響により、営業利益は47億50百万円(前期比7.5%減)、経常利益は50億92百万円(前期比15.0%減)となりました。また、連結子会社である上海旭匯金剛石工業有限公司における合理化費用の引当金繰入額1億20百万円の特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は33億38百万円(前期比6.9%減)となりました。

業界別の概況は、次のとおりとなります。

##### ①電子・半導体業界

太陽電池シリコンウエハ加工用の電着ダイヤモンドワイヤは、中国を中心とする需要増により販売数量は大きく増加しましたが、ウエハ価格低下の影響などにより販売単価が下落したため、売上高は前期を僅かに下回りました。また、LED基板を中心とするサファイア加工用の電着ダイヤモンドワイヤは、販売数量が減少し販売単価も下落したことから、売上高は前期を大きく下回りました。

半導体市場では年度後半に生産が減少しましたが、半導体関連工具は前期と同程度の売上高を確保し、電子部品関連工具の販売は増加しました。一方、液晶関連工具は、液晶基板ガラスの価格下落の影響やタッチパネル関連工具販売の大幅減少により前期を大きく下回りました。

これらの結果、電子・半導体業界向け売上高は201億33百万円(前期比4.9%減)となりました。

## ②輸送機器業界

自動車業界では、自動車の国内販売は減少しましたが、米国や欧州での需要増により世界市場は拡大し、国内自動車メーカーの世界生産台数も増加しております。自動車関連工具の販売は、需要拡大による販売増に加え高品質工具の拡販が進んだことから前期を上回りました。また、航空機関連工具の販売は、国内外での航空機エンジン関連工具の需要増並びに欧州での機体関連工具の拡販により、前期を大きく上回りました。

これらの結果、輸送機器業界向け売上高は84億39百万円(前期比8.8%増)となりました。

## ③機械業界

超硬工具業界では、主な需要先である自動車や航空機の世界生産が好調に推移したことから生産は増加しており、関連工具の販売も前期を上回りました。一方、軸受業界も世界生産は増加しましたが国内の生産は減少しており、その影響により関連工具の販売は高品質工具の拡販があったものの前期を下回りました。工作機械業界では、企業の設備投資は拡大傾向となりましたが、工作機械の生産は減少しており、関連工具の販売も前期と同水準となりました。

これらの結果、機械業界向け売上高は93億68百万円(前期比0.2%増)となりました。

## ④石材・建設業界

国内の建設業界では、公共事業が減少するなど工事量は伸び悩みを見せており、国内の建設関連工具の販売は前期を下回りました。一方、海外を中心にポータブルカッタの売上高は前期を上回り、鉱物資源探査関連の掘削用ビット及び機器の販売はスポット需要を取り込むことにより前期を上回りました。

これらの結果、石材・建設業界向け売上高は55億41百万円(前期比4.6%増)となりました。

## ⑤その他

大学、研究機関、窯業及び宝飾等上記以外の業種への売上高は19億77百万円(前期比0.1%減)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は34億9百万円であります。その主なものは、当社玉川工場における新棟増築、生産能力の増強等であります。

なお、上記の設備投資の資金は、ほぼ全額を自己資金で充当しました。

### (3) 対処すべき課題

当社グループを取巻く事業環境として、国内・世界経済は様々な要因から不透明感が強まっておりますが、中長期的には緩やかな成長が継続すると予想されます。この結果、国内・世界市場におけるダイヤモンド工具需要は拡大していくと予想されますが、競争状況も激しさを増しております。

このような環境の下、当社では、創立80周年を迎える2017年度を計画最終年度とする「中期経営計画2017 -Polish Up Asahi-」を昨年5月に策定し実行中であります。

中期経営計画の目標は、「GLOBAL510（グローバルファイブテン）※」を早期に達成しグローバルブランドとしての地位を確保するとともに、企業としての持続的な成長と企業価値の向上を図ることであり、以下の内容を骨子としております。

#### ①中期経営計画基本方針

- ・売上高・営業利益等の数値目標達成
- ・資本効率及び資産効率の向上
- ・実効的なコーポレートガバナンスの実現

#### ②計画期間中に実行する全社テーマ

- ・グローバル市場において最高品質の製品開発
- ・グローバル市場において顧客満足度の高いサービスを提供
- ・グローバル化に対応し当社の成長と企業価値向上を担う人材の育成

#### ③計画期間中における自己資本増加の抑制

- ・連結配当性向 継続的な安定配当を基本とし、配当性向は40%以上
- ・自己株式取得 機動的に実施し、取得した自己株式は原則として消却

計画策定から1年が経過し、当社を取巻く事業環境は計画策定時に比べ一段と厳しさを増しておりますが、当社では「製品開発」「サービス」「人材育成」というテーマに全社を挙げて取り組み、「中期経営計画2017 -Polish Up Asahi-」の達成に向け全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

※ 「GLOBAL510」とは、旭ダイヤグループで世界シェア10%、連結売上高500億円を目指すという長期経営目標のことです。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第94期	平成25年度 第95期	平成26年度 第96期	平成27年度 第97期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	38,378	41,053	45,550	45,459
経 常 利 益 (百万円)	5,333	5,824	5,991	5,092
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,253	3,701	3,584	3,338
1株当たり当期純利益 (円)	55.38	64.14	62.13	58.26
総 資 産 (百万円)	61,862	69,656	74,394	71,139
純 資 産 (百万円)	50,214	55,270	58,778	56,943
1株当たり純資産額 (円)	854.69	936.90	997.28	983.14

## (5) 重要な子会社等の状況

重要な子会社及び重要な関連会社の状況

### ①重要な子会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
山梨旭ダイヤモンド工業株式会社	48,000千円	100.0	ダイヤモンド工具の製造
株式会社是村	13,000千円	100.0	砥石の製造販売
旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS	830千EUR	100.0	ダイヤモンド工具の製造販売
台湾鑽石工業股份有限公司	155,221千NT\$	69.1	ダイヤモンド工具の製造販売
上海旭匯金剛石工業有限公司	3,330千US\$	100.0 (21.6)	ダイヤモンド工具の製造販売
P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア	8,406百万IDR	100.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.	106,000千THB	90.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.	100千US\$	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB	3,050千SEK	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.	2,500千A\$	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドデメキシコ,S.A.デC.V.	4,000千MXN	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN.BHD.	1,000千MYR	100.0	ダイヤモンド工具の販売

- (注) 1.議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2.次のとおり子会社を新たに設立しました。  
 平成27年7月 旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB  
 平成27年7月 旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN.BHD.  
 平成27年8月 旭ダイヤモンドデメキシコ,S.A.デC.V.  
 3.当社の連結子会社は上記の重要な子会社12社を含む14社であります。

### ②重要な関連会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
新韓ダイヤモンド工業株式会社	6,500百万W	28.5	ダイヤモンド工具の製造販売

(注) 上記の新韓ダイヤモンド工業株式会社は持分法適用会社であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、ダイヤモンド工具の製造・販売並びにこれらの付随業務を行っております。  
ダイヤモンド工具事業における業界別の主な製品は、次のとおりであります。

業 界	主 な 製 品
電 子 ・ 半 導 体	各種ダイヤモンドホイール、各種カッティングホイール、IDブレード、 電着ダイヤモンドワイヤ、ダイヤモンドバンドソー、CMPコンディショナ、スクライバ、 ダイヤモンドダイス、精密研削砥石
輸 送 機 器	各種ダイヤモンドホイール、各種CBNホイール、各種カッティングホイール、 各種ダイヤモンドドレッサ、ダイヤモンドロータリドレッサ、バイト、ドリル、エンドミル、 リーマ、精密研削砥石
機 械	各種ダイヤモンドホイール、各種CBNホイール、各種ダイヤモンドドレッサ、 ダイヤモンドロータリドレッサ、ワイヤガイドダイス、ウォータージェットノズル、耐摩耗工具、 精密研削砥石、超仕上砥石
石 材 ・ 建 設	ダイヤモンドソーブレード、ポータブルカッタ、ダイヤモンドワイヤソー、 ダイヤモンド研磨工具、ダイヤモンドコアドリル、ダイヤモンドビット、掘削機械、切断機械

## (7) 主要拠点等

### ①当社

区 分	所 在 地
本 社	東京都千代田区
国 内 支 店	大阪支店（大阪市淀川区） 名古屋支店（名古屋市東区） 九州支店（福岡県大野城市） 東北支店（仙台市青葉区）
国 内 工 場	三重工場（三重県伊賀市） 玉川工場（川崎市高津区） 千葉鶴舞工場（千葉県市原市） 千葉第二工場（千葉県長生郡）
海 外 拠 点	ヨーロッパ駐在員事務所（フランス）
研 究 所	技術研究所（千葉県市原市）

### ②子会社

区 分	所 在 地
国 内	山梨旭ダイヤモンド工業株式会社（山梨県韮崎市） 株式会社是村（神奈川県鎌倉市）
海 外	旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS（フランス） 台湾鑽石工業股份有限公司（台湾） 上海旭匯金剛石工業有限公司（中国） P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア（インドネシア） 旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.（タイ） 旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.（アメリカ） 旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB（スウェーデン） 旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.（オーストラリア） 旭ダイヤモンドデメキシコ,S.A.デC.V.（メキシコ） 旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN.BHD.（マレーシア）



## (8) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
国 内	1,210名	9名増
海 外	898名	48名減
合 計	2,108名	39名減

- (注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数には、臨時従業員348名は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 190,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,697,812株 (自己株式12,188株を除く。)
- (3) 株主数 12,097名 (前期末比386名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,512	4.43
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,090	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,029	3.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT	1,907	3.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,676	2.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00	1,619	2.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,384	2.44
三井住友信託銀行株式会社	1,370	2.42
ユニオンツール株式会社	1,310	2.31
旭ダイヤモンド社員持株会	1,252	2.21

- (注) 1. 当社は自己株式12,188株を保有しておりますが、上記持株比率の計算からは除いております。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の持株数は、全て信託業務にかかる株式であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ①自己株式の取得

当社は、平成27年9月17日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上と株主の皆様への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成27年10月2日から11月9日の間、市場内取引により、1,000,000株の自己株式を総額12億45百万円で取得いたしました。

#### ②自己株式の消却

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定により、平成28年2月24日付で1,000,000株の自己株式を消却いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	片岡 和喜	
代表取締役常務	粉川 和勇	営業本部長
常務取締役	奥井 威夫	生産技術本部長兼三重工場長
取締役	藍 敏雄	海外事業部担当 台湾鑽石工業股份有限公司董事長
取締役	谷口 和昭	千葉鶴舞工場長
取締役	鈴木 徹	管理本部長
取締役	萩原 利昌	中国統括 上海旭匯金剛石工業有限公司董事長
取締役	小山 修	
取締役	永田 新一	
常勤監査役	高城 光男	
監査役	服部 盛敏	
監査役	大高 由紀夫	

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成27年6月25日開催の第96回定時株主総会において、永田新一氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 平成27年6月25日開催の第96回定時株主総会において、大高由紀夫氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
  - (3) 平成27年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長川嶋一夫氏は任期満了により退任いたしました。
  - (4) 平成27年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、監査役永田新一氏は辞任により退任いたしました。
  - (5) 平成27年6月25日付をもって、片岡和喜氏は代表取締役社長に就任いたしました。
  - (6) 平成27年6月25日付をもって、粉川和勇氏は代表取締役常務に就任いたしました。
2. 取締役小山修及び永田新一の両氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役服部盛敏及び大高由紀夫の両氏は、社外監査役であります。また、両氏はそれぞれ金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  4. 取締役小山修、永田新一及び監査役服部盛敏、大高由紀夫の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
  5. 平成28年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	大河内 孝夫	(大阪支店長)
常務執行役員	滝口 明	(ヨーロッパ駐在員事務所長)
執行役員	井元 修三	(三重工場副工場長)
執行役員	阿部 英夫	(玉川工場長)
執行役員	原 智彦	(P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア取締役社長)
執行役員	望月 政司	(千葉鶴舞工場副工場長)
執行役員	松田 順一	(経営戦略企画本部長)
執行役員	松川 英樹	(海外営業部長)
執行役員	花木 永典	(名古屋支店長)

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	254百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	30百万円 (9百万円)
合 計	14名	284百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	小 山 修	当事業年度の取締役会には、10回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、豊富な経験と幅広い見識をもとに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	永 田 新 一	就任後開催の取締役会に7回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、豊富な経験と幅広い見識をもとに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	服 部 盛 敏	当事業年度の取締役会には、10回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 また、監査役会には7回全て出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	大 高 由 紀 夫	就任後開催の取締役会に7回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 また、就任後開催の監査役会には5回全て出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あると築地有限責任監査法人

(注)平成28年3月30日付であると築地監査法人から名称変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

45百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、提示された監査計画に関する資料に基づき、会計監査人の実施する職務内容を踏まえ、必要な監査時間や工数等をも考慮して報酬の見積額について妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事象が判明した場合、及び会計監査人が継続してその責務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、取締役会は、監査役会が決定した議案に基づいて会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議いたします。

### (4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS、台湾鑽石工業股份有限公司、上海旭匯金剛石工業有限公司、P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア、旭ダイヤモンドタ일랜드CO.,LTD.、旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB、旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 当社の取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、「経営理念」「行動憲章」「コンプライアンスの具体例」をまとめた「旭ダイヤ行動指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令順守の周知徹底を図ります。
  - 2) 当社は、内部統制システム全体を統括し、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、この下部組織に「情報開示委員会」「コンプライアンス委員会」「内部監査委員会」「個人情報保護委員会」の4つの組織を設け、法令・定款に適合した体制の確保を図ります。
  - 3) 当社は、コンプライアンスに関する内部通報制度として、社内と社外の「ヘルプライン窓口」を整備し、コンプライアンス体制を強化します。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規則、稟議規程等に基づき、文書並びに電磁的に記録し、保存期間を定め適切に保存します。
  - 2) 取締役及び監査役は、これらの記録を随時閲覧可能とします。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 「コンプライアンス委員会」及び「内部監査委員会」は、リスク管理の状況を監査するとともに、「内部統制委員会」等にて、その内容を定期的に報告します。
  - 2) 「情報開示委員会」及び「個人情報保護委員会」は、情報漏えい等の事故防止に努めるほか、環境、品質、安全、ブランド等のリスクについても、それぞれ所管する関係部署等がリスク管理を行います。
  - 3) 当社は、災害や事故等の不測の事態が発生した場合に、当社の事業を早期に再開・継続することを目的として、事業継続マネジメント(BCM)を整備します。
  - 4) 当社は、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行います。
- ④当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社は、取締役会を定期的開催し、業務遂行に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、個々の取締役の業務遂行の監督を行います。
  - 2) 当社は、取締役会終了後に執行役員及び国内子会社取締役社長を加えた役員会を開催し、意思決定の周知徹底を図ります。
  - 3) 当社は、定期的に全社会議を開催して販売目標を立案し、それを基に生産会議を行い、目標達成のための戦略を策定し、実現に向けた施策を決定します。
  - 4) 当社は、執行役員制度を導入し、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図り、経営の迅速化を図ります。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、原則、各子会社においては、自主的に経営を行う事を基本方針としますが、「子会社管理規程」に基づき、重要事項については、子会社の取締役及び監査役等から当社の所管部署を通じて、取締役会の承認または稟議書による決裁を受けるか、もしくは事前報告を行う事を義務付けます。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の取締役または使用人を子会社の取締役または監査役等に就任させ、子会社のリスク管理をサポートします。また、当社の「内部監査委員会」による子会社各社の内部監査において、リスク管理の状況を監査します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

子会社の取締役または監査役等に就任した当社の取締役または使用人は、子会社の効率的な業務運営を図ります。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の取締役または使用人を子会社の取締役または監査役等に就任させ、子会社における法令及び定款に適合する業務運営を図ります。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務補助のために、監査役会のもとに監査役室を設置し、監査役職務を補助すべき使用人を選任し、監査役及び監査役会の業務の支援を行います。

⑦当社の監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査役職務を補助する使用人は、取締役の管轄外となり指示命令を受けないものとします。

2) 当社の監査役は、当社の監査役職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保するため、法令、規則、定款等の定めに従い、当該使用人を指揮監督し、当該使用人は、監査役の指揮官に服します。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重大事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ヘルプライン）の状況、その他監査役がその職務の遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うこととします。

2) 当社は、上記 1) に従い、監査役への報告をした当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

⑨当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等については、当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の支払を行います。

⑩その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ取締役会、役員会等重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求めることにより、実効的な監査体制の構築を図ります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス確保の状況

- 1) 「内部統制委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス確保に向けた下部組織の活動状況に関する確認を実施しております。
- 2) 「経営理念」及び「行動憲章」を国内外のグループ会社に配付するとともに、「旭ダイヤ行動指針」を国内グループ会社の全構成員に配付し、法令順守及びステークホルダーの尊重を周知徹底しております。また、「行動憲章」の順守状況に関する確認を実施しております。
- 3) 国内においては内部通報制度である「ヘルプライン窓口」を社内と社外に設置し適切に運用しております。また、「ヘルプライン窓口」の運用状況に関する確認を実施しております。

### ②リスク管理の状況

- 1) 「内部統制委員会」を定期的に開催し、「内部監査委員会」による本社、工場等の事業所及び子会社に対する内部監査結果など、各種リスクの管理状況に関する確認を実施しております。
- 2) 大地震等の災害等が発生した場合に備えて、事業継続マネジメント(BCM)の整備を図るとともに、各工場等において模擬訓練を実施しております。

### ③取締役の職務の状況

- 1) 当該事業年度は取締役会を10回開催し、業務執行に関する重要事項を決議するとともに、個々の取締役の職務執行を監督しております。取締役会の意思決定は、取締役会の後に開催される役員会において、執行役員等に周知徹底しております。なお、取締役会は社外取締役2名を含め9名の取締役で構成されております。
- 2) 全社会議及び生産会議を定期的に開催し、販売目標の立案及び目標達成のための戦略、実現に向けた施策を決定しております。
- 3) 社外取締役と社外監査役を構成員とする会合を当該事業年度は3回開催し、社外役員の立場に基づく情報交換、認識の共有を図っております。
- 4) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規則、稟議規程等に基づき、適切に保存しております。

### ④子会社における業務の適正確保の状況

- 1) 子会社が重要事項を決定するにあたっては、当社の「子会社管理規程」に基づき、当社取締役会または稟議書による事前の決裁を受けるか、事前の報告を行っております。
- 2) 当社の取締役または使用人を子会社の取締役または監査役等に就任させており、子会社によるリスク管理をサポートしております。また、当社の「内部監査委員会」による内部監査で、子会社のリスク管理の状況を監査しております。



⑤監査役の職務の状況

- 1) 当該事業年度は監査役会を7回開催し、監査に関する重要事項について報告及び決議を行っております。また、監査役は、取締役会等重要な会議への出席、代表取締役及び会計監査人との定期会合、「内部監査委員会」との連携など、実効的な監査を実施しております。なお、監査役会は社外監査役2名を含め3名の監査役で構成されております。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人を選任し監査役室を組織しております。当該使用人は「監査役室規程」に基づき、監査役室における任務の遂行中は取締役の指示命令を受けないこととしております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行することもあり、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ホームページ (<http://www.asahidia.co.jp/>)及びアニュアルレポートに掲載しております当社の経営理念や、下記の当社のさまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

当社は、日本のダイヤモンド工具製造の先駆者として、昭和12年に創立され、以来75年余に亘り、ダイヤモンド及びCBN（立方晶窒化ホウ素）工具の専門メーカーとして研究開発を重ね、国内トップの地位を築きました。

ダイヤモンド及びCBN工具は、ダイヤモンドやCBNの持つ特性である「硬さ」を利用して、太陽電池や半導体等の電子・半導体業界、自動車・航空機等の輸送機器業界、超硬・ベアリング等の機械業界などの精密加工分野から石材・土木・建設分野にいたるまで、ものづくりの基本である「切る」「削る」「磨く」「穿つ」等といった加工に使用される工具であります。当社は、長年培った技術力を駆使し、産業分野の変化に応じて常に時代のニーズに適合したダイヤモンド及びCBN工具を開発し供給し続けております。

このようなダイヤモンド及びCBN工具を専門として取り扱う当社の企業価値の源泉は、

- a. 専門メーカーとして築き上げた基礎研究から応用開発までの幅広い研究開発体制
- b. 顧客・仕入先と長期に亘って築き上げた相互信頼関係と連携
- c. 積極的な海外展開に築き上げたネットワーク
- d. 常に法令や企業倫理を順守して、誠実かつ公正な業務を行うことによって築き上げた社会からの信頼
- e. 「企業は人なり」の実践によって築き上げた良好な労使関係

であると考えております。

当社は、これらの企業価値の源泉を基に、長期的な経営目標として「GLOBAL510（グローバルファイブテン）」を掲げ、連結売上高500億円の達成とともに世界をリードする「グローバルダイヤモンド工具メーカー」となることを目指し、現行の「中期経営計画2017 -Polish Up Asahi-」に取り組んでおります。

（詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。）

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内にて、適切な措置を講じてまいります。

### (4) 上記の取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

上記(2)(3)の各取組みは、いずれも(1)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、当社は、これらの取組みについて、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針の一部改定を決議いたしました。
3. 当社は「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を、平成27年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結をもって廃止いたしました。
4. 当社は、平成28年4月21日開催の取締役会において、株式会社の支配に関する基本方針を廃止いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,813</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,730</b>
現金及び預金	12,598	支払手形及び買掛金	1,505
受取手形及び売掛金	11,528	短期借入金	659
有価証券	1,867	未払法人税等	540
商品及び製品	2,374	賞与引当金	722
仕掛品	1,474	事業構造改善引当金	193
原材料及び貯蔵品	2,661	その他の	2,108
繰延税金資産	736		
その他	858	<b>固定負債</b>	<b>8,465</b>
貸倒引当金	△286	長期借入金	87
		退職給付に係る負債	7,644
<b>固定資産</b>	<b>37,325</b>	再評価に係る繰延税金負債	351
<b>有形固定資産</b>	<b>24,556</b>	資産除去債務	141
建物及び構築物	10,063	その他の	240
機械装置及び運搬具	7,575	<b>負債合計</b>	<b>14,195</b>
土地	5,053	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	368	<b>株主資本</b>	<b>52,832</b>
その他	1,495	資本金	4,102
<b>無形固定資産</b>	<b>120</b>	資本剰余金	7,129
その他	120	利益剰余金	41,615
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,648</b>	自己株式	△15
投資有価証券	10,993	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,910</b>
長期貸付金	1	その他有価証券評価差額金	2,346
繰延税金資産	1,073	土地再評価差額金	162
その他	1,644	為替換算調整勘定	479
貸倒引当金	△1,065	退職給付に係る調整累計額	△78
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,201</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>56,943</b>
<b>資産合計</b>	<b>71,139</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>71,139</b>

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		45,459
売上原価		31,928
売上総利益		13,530
販売費及び一般管理費		8,780
営業利益		4,750
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	135	
持分法による投資利益	165	
雑収入	132	513
営業外費用		
支払利息	14	
為替差損	128	
雑損失	28	171
経常利益		5,092
特別利益		
投資有価証券売却益	59	59
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	120	120
税金等調整前当期純利益		5,031
法人税、住民税及び事業税	1,404	
法人税等調整額	227	1,631
当期純利益		3,399
非支配株主に帰属する当期純利益		61
親会社株主に帰属する当期純利益		3,338

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,102	7,129	41,425	△11	52,646
当期変動額					
剰余金の配当			△1,904		△1,904
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,338		3,338
自己株式の取得				△1,248	△1,248
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△0	△1,244	1,244	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	190	△3	186
当期末残高	4,102	7,129	41,615	△15	52,832

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,464	143	1,296	△7	4,896	1,235	58,778
当期変動額							
剰余金の配当							△1,904
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,338
自己株式の取得							△1,248
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,117	18	△817	△70	△1,986	△33	△2,020
当期変動額合計	△1,117	18	△817	△70	△1,986	△33	△1,834
当期末残高	2,346	162	479	△78	2,910	1,201	56,943

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

旭ダイヤモンド工業株式会社  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 宏 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 猿渡 良太郎 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 厚海 英俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭ダイヤモンド工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,483</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,604</b>
現金及び預金	7,601	買掛金	1,289
受取手形	2,523	未払金	685
売掛金	7,503	未払費用	337
有価証券	1,500	未払法人税等	468
商品及び製品	1,480	預り金	184
仕掛品	1,030	賞与引当金	566
原材料及び貯蔵品	1,920	その他	72
繰延税金資産	511		
未収入金	407	<b>固定負債</b>	<b>7,271</b>
その他	213	退職給付引当金	6,636
貸倒引当金	△208	再評価に係る繰延税金負債	351
		資産除去債務	121
		その他	163
<b>固定資産</b>	<b>31,727</b>	<b>負債合計</b>	<b>10,875</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,149</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	8,117	<b>株主資本</b>	<b>42,827</b>
構築物	473	資本金	4,102
機械及び装置	5,097	資本剰余金	7,129
車両運搬具	4	資本準備金	7,129
工具、器具及び備品	723	<b>利益剰余金</b>	<b>31,611</b>
土地	4,340	利益準備金	1,025
リース資産	182	その他利益剰余金	30,586
建設仮勘定	207	技術研究基金	350
<b>無形固定資産</b>	<b>73</b>	特別償却準備金	3
ソフトウェア	43	別途積立金	25,000
その他	29	繰越利益剰余金	5,233
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,505</b>	<b>自己株式</b>	<b>△15</b>
投資有価証券	6,418	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,508</b>
関係会社株式	4,229	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,345</b>
長期貸付金	335	<b>土地再評価差額金</b>	<b>162</b>
繰延税金資産	1,066		
差入保証金	392		
その他	538		
貸倒引当金	△476		
<b>資産合計</b>	<b>56,211</b>	<b>純資産合計</b>	<b>45,335</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>56,211</b>

# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売 上 高</b>		<b>36,910</b>
売 上 原 価		26,773
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>10,137</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,530
<b>営 業 利 益</b>		<b>3,606</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	530	
有 価 証 券 利 息	16	
雑 収 入	84	635
<b>営 業 外 費 用</b>		
為 替 差 損	205	
雑 損 失	3	208
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,033</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	59	59
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>4,093</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,170	
法 人 税 等 調 整 額	99	1,269
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,823</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					技術研究基金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	4,102	7,129	0	7,129	1,025	350	6	25,000
当期変動額								
特別償却準備金の取崩							△3	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△3	—
当期末残高	4,102	7,129	—	7,129	1,025	350	3	25,000

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	5,554	31,936	△11	43,156	3,428	143	3,572	46,728
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	3	—		—				—
剰余金の配当	△1,904	△1,904		△1,904				△1,904
当期純利益	2,823	2,823		2,823				2,823
自己株式の取得			△1,248	△1,248				△1,248
自己株式の処分			0	0				0
自己株式の消却	△1,244	△1,244	1,244	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△1,082	18	△1,064	△1,064
当期変動額合計	△321	△324	△3	△328	△1,082	18	△1,064	△1,392
当期末残高	5,233	31,611	△15	42,827	2,345	162	2,508	45,335

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

旭ダイヤモンド工業株式会社  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大塚 宏	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 猿渡 良太郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 厚海 英俊	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭ダイヤモンド工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

旭ダイヤモンド工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役      高 城 光 男 ㊟

監査役（社外監査役）      服 部 盛 敏 ㊟

監査役（社外監査役）      大 高 由 紀 夫 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階「麗の間」



ホテルニューオータニ ザ・メイン

- 銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅 (赤坂地下歩道□紀尾井町方面口) より徒歩10分
- 半蔵門線 永田町駅 (7番口) より徒歩10分
- 有楽町線 麹町駅 (2番口) より徒歩10分
- 丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 (赤坂口) より徒歩10分
- JR 中央線・総武線 四ツ谷駅 (麹町口) より徒歩10分

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



旭ダイヤモンド工業株式会社



本招集ご通知は、地球環境への負荷低減のため植物油インキを使用しています。